

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年2月9日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年2月6日

2. 当該事象の内容

(1) 為替差益

急激な為替相場の変動により、連結決算及び個別決算で為替差益を営業外収益として計上することいたしました。

(2) 固定資産売却益

当社連結子会社である大阪染工株式会社、ユニチカテキスタイル株式会社、Brazcot Limitadaが所有する固定資産を譲渡したことにより、連結決算で固定資産売却益を特別利益として計上することいたしました。

(3) 事業譲渡益

当社スパンレース不織布事業を株式会社瑞光に譲渡したことにより、連結決算及び個別決算で事業譲渡益を特別利益として計上することいたしました。

(4) 事業構造改善費用

シキボウ株式会社に事業及び株式譲渡を行ったことにより、連結決算で事業構造改善費用を特別損失として計上することいたしました。

セーレン株式会社に株式譲渡を行ったことにより、連結決算及び個別決算で事業構造改善費用を特別損失として計上することいたしました。

事業再生計画に基づき、事業譲渡等を含む不採算事業からの撤退などの構造改革に伴い特別退職金として連結決算及び個別決算で事業構造改善費用を特別損失として計上することいたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(1) 2026年3月期第3四半期の連結決算で、営業外収益として為替差益を9億円計上いたしました。

2026年3月期第3四半期の個別決算で、営業外収益として為替差益を9億円計上いたしました。

(2) 2026年3月期第3四半期の連結決算で、特別利益として固定資産売却益を236億円計上いたしました。

(3) 2026年3月期第3四半期の連結決算で、特別利益として事業譲渡益を8億円計上いたしました。

2026年3月期第3四半期の個別決算で、特別利益として事業譲渡益を8億円計上いたしました。

(4) 2026年3月期第3四半期の連結決算で、特別損失として事業構造改善費用を123億円計上いたしました。

2026年3月期第3四半期の個別決算で、特別損失として事業構造改善費用を78億円計上いたしました。

以上